



編集・発行
 公益財団法人 栃木県生活衛生
 営業指導センター
 〒320-0027
 宇都宮市瑞田1-3-5砂川ビル
 TEL028(625)2660
 栃木県保健福祉部生活衛生課
 〒320-8501
 宇都宮市瑞田1-1-20 TEL028(623)3110

生衛業経営セミナー(栃木会場)を開催 ～生活衛生業及び生活衛生同業組合の再興に向けて～



小沼 友宏氏

10月2日(月)、ホテルニューイタヤにおいて、全国生活衛生営業指導センターと栃木県生活衛生営業指導センターの共催による「生衛業経営セミナー(栃木会場)」を開催しました。

このセミナーは、生活衛生関係営業の経営者が生衛業を取り巻く環境の変化等により的確に対応し、健全な事業経営を展開していくために必要な知識、情報等を習得することを目的として開催するもので、本県での開催は7年ぶりとなります。また、栃木会場は、今年度開催予定の全国7会場の内、徳島県、福井県、宮城県に次いで4会場目の開催となります。今回の栃木セミナーでは、生衛業のコロナ禍からの復興に当たり、この間に定着した消費者の生活様式の変化や、デジタル化の推進等による生衛業の振興発展等の新たな取組の実施等として2つの講演を行いました。

はじめに、株式会社TMC経営支援センター常務取締役で社会保険労務士の小沼友宏氏から「人材確保と活用可能な助成金対策」と題して、人の確保が困難な昨今、人材確保として取り組むべきことや、取り組む際に活用可能な助成金制度等についてご講演いただきました。特に、人材確保対策としては、多様な働き方の整備が必要であること、賃金引上げは重要な方策の一つであること。活用すべき助成金については、キャリアアップ助成金や両立支援等助成金、業務改善助成金などについて、多くの実例を交えながら分かりやすく解説していただきました。

続いて、全国センター専務理事の伊東明彦氏からは「生活衛生業及び生活衛生同業組合の再興に向けて」と題してご講演いただきました。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したものの、生活衛生業においては物価やエネルギー価格の高騰、人員不足等により、依然としてコロナ禍前の状態には戻れていない事業者が多いという現状に対して、新時代における生活衛生業の再興に向けた施策や、生衛組合の役割、必要性等について解説していただき、生衛組合の強化の必要性等について

改めて考える機会になりました。



伊東 明彦氏

栄えある受章おめでとうございます

生活衛生功労

厚生労働大臣表彰

全国生活衛生同業組合
中央会理事長表彰



渡辺 稔氏

栃木県美容業
生活衛生同業組合副理事長

岸野 孝昭氏

栃木県旅館ホテル
生活衛生同業組合副理事長

磯野 孝夫氏

栃木県美容業
生活衛生同業組合理事

長尾 清敏氏

栃木県クリーニング業
生活衛生同業組合副理事長



栃木県公衆衛生大会表彰



【知事表彰】

氏名	住所地	備考(主要経歴等)
内海 豊	小山市	スナック スナイプ経営
関 芳子	小山市	関美容院開設
永島 武雄	佐野市	栃木県理容生活衛生同業組合佐野支部顧問・相談役
大橋 久男	栃木市	栃木県中華料理生活衛生同業組合理事

【大会長表彰】

氏名	住所地	備考(主要経歴等)
金田 靖夫	下野市	コーヒー&レストラン キャメル経営
猪瀬 絹子	下野市	ビューティーサロンキヌ及びヘアポプレオ開設
志賀 みどり	大田原市	栃木県美容業生活衛生同業組合大田原支部会計
古谷野 勝美	足利市	栃木県理容生活衛生同業組合足利支部副支部長
岩瀬 光子	栃木市	栃木県美容業生活衛生同業組合栃木支部監事
佐藤 真由美	宇都宮市	栃木県美容業生活衛生同業組合宇都宮支部広報部長

(第63回栃木県公衆衛生大会表彰者名簿より)

後継者育成支援協議会を開催

10月19日(木)、ホテルニューイタヤにおいて、各生衛組合理事長のほか、県からは生活衛生課及び労働政策課、そして作新学院高校の各担当者を委員として、今年度第1回の後継者育成支援協議会を開催しました。

会議では、事務局から昨年度の実績概要及び今年度の実施計画について説明した上で、寿司組合及びクリーニング組合から実施状況や今後の抱負等について説明していただきました。また、生活衛生課からは本事業に対する県の支援継続を、労働政策課からは最新の求人求職状況を説明いただいたほか、作新学院高校からは就職活動状況として過去最高の内定率となっていること、最近の生徒たちの傾向として、工場勤務など以前は「つまらない」と敬遠されていた単純労働でも人と関わるより「楽」と捉えて希望者が増えている一方で、コロナ禍で厳しい雇用状況だった宿泊業などは敬遠されがちであることなどをご紹介いただきました。

さらに、理容組合からは、中学校からのオファーで「働く人に学ぶ」という体験学習を実現できたことなど、他の組合にも参考となる情報をいただきました。

標準営業約款普及登録促進協議会を開催

10月19日(木)、ホテルニューイタヤにおいて標準営業約款普及登録促進協議会を開催しました。

会議では、今年度の普及登録促進月間実施計画について審議し、11月の普及登録促進月間における活動として、県や市町では、広報誌への掲載、ポスター掲示、テレビ・ラジオの広報媒体を使った広報活動の実施など、消費者団体等では、関係するイベント等において啓発グッズを使った消費者へのPR活動の実施、指導センターは、啓発用チラシ・グッズの作成やエフエム栃木のスポットCMの実施などが決議されました。

各構成機関からは、引き続き積極的な広報活動を行いたいとの方針が示されるなど、とても有意義な会議となりました。

Sマークのこともっと知ってもらおう！
11月は
Sマーク普及登録促進月間
Sマークのお店をもっと増やそう！



厚生労働大臣認可
(安全・安心・清潔)

ネット検索は、
「Sマーク登録店」で！



「生活衛生同業組合活動推進会議」・「衛生水準確保・向上事業推進会議」を開催

10月19日(木)、ホテルニューイタヤにおいて県生活衛生課長、県保健所長会、宇都宮市保健所、日本政策金融公庫、消費者団体代表者の出席のもと、第1回推進会議を開催しました。今年度は推進月間の創設から10年目の節目の年となります。

会議では、まず指導センターから、11月の組合活動推進月間では「意識改革」「認知度向上」「連携強化」を意識した活動が求められることを説明した上で、令和5年度行動計画に基づく事業の推進について、各生衛組合及び指導センターから説明、提案がなされ、審議の結果、全会一致で承認されました。

第2回目の推進会議は、行動計画に基づく事業の実施報告と評価等を内容として、令和6年2月に開催する予定です。



支部だより

新支部長就任あいさつ（栃木支部）



栃木県生活衛生同業組合協議会栃木支部長 川瀬 久 榮

3期6年間にわたり栃木県生活衛生同業組合協議会栃木支部の発展にご尽力いただいた苗木安孝前支部長のご勇退に伴い、新たに支部長となりました川瀬久榮と申します。生活衛生関係営業の皆様におかれましては、平素より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私は栃木市内で「美容室ピノキオ」を営んでおり、昭和63年の開業以来、幅広い世代の多くのお客様にサービスを提供して参りました。平成28年には福祉美容士という認定資格を取得し、出張美容により車椅子利用者の方への着付けやベッドサイドでのヘアカットを行うなど、美容師の立場から福祉活動にも力を入れております。また、栃木市では人形山車で有名な秋まつりが2年に1度開催されますが、伝統芸能の演者たちへの髪の手入れ、着付けや化粧等を美容業生活衛生同業組合の組合員数人と手伝っており、地元に着した活動も行っております。

このたび新支部長に就任し、微力ではありますが、役員の皆様と一致団結し、県生活衛生営業指導センターのご指導のもと、また、栃木健康福祉センターをはじめ関係機関と連携しながら、栃木地区の生活衛生営業の更なる経営の健全化と、衛生水準の向上を目指すことの決意を新たにいたしました。この重責を全うするため、全力で取り組んで参りますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

組合だより

新理事長就任あいさつ（旅館ホテル組合）



栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 福田 治 雄

私は、本年6月に開催されました理事会におきまして理事長に選任され、謹んでこの職をお引き受けいたしましたところです。君島則夫前理事長には、理事長代行を含め5年余の長きにわたり在職され、特に、コロナ禍により私ども旅館ホテル業が甚大な打撃を受ける中、業績悪化からの脱却に向けて、粉骨砕身ご尽力されましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

私も、君島前理事長のご意思を引き継ぎ、組合員の皆様方と信頼関係を築きながら、直面する一つひとつの問題解決に向けて、積極的にそして丁寧に向き合って参ります。

また、何よりも、先人たちの血の滲むような努力により制定された生衛法の趣旨を大切にしながら、組合運営の健全化を図るとともに、地域と一体となり、ほんの微力ではありますが、魅力あるまちづくりのお手伝いをさせていただきます。

更には、地域経済の発展及び地域福祉の増進にいくらかでも貢献できますよう、真摯に活動をいたす所存です。

各組合の理事長はじめ組合員の皆様方にも、特段のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



地域ふれあいたすけあい事業 「すし子供チャレンジ」

栃木県寿司商生活衛生同業組合

8月9日(水)、宇都宮駅東口の新型商業施設「ウツノミヤテラス」にて、小学生を対象としたすしの体験教室を実施しました。夏休みのイベントということもあり、告知して即定員となる人気ぶりでした。

当日は、藤咲理事長によりすしの歴史について説明した後、握り方のデモンストレーションを行い、その後は組合店舗の職人がマンツーマンで教えるという流れで進めていきました。

集まった子供たちは自分のすしだけでなく親御さんの分も握り、約二人前のすしを握りました。初めて自分の子供が握ったすしを召し上がった親御さんは、お店で食べるよりおいしいと感動している方もいらして、改めて「料理は心」という部分も感じることができました。子供は集中力が長く続かないので時間の配分などが課題として残りましたが、満足していただくことができました。

今回4年ぶりの開催ということでしたが、4年ぶりに参加してくれた子供もいたのでこの事業の人気と優位性を感じることができました。



再生特別研修支援事業

－Hair Creation－ラ・セゾン2024『Soar (ソア)』

栃木県理容生活衛生同業組合

9月12日(火)、宇都宮市総合コミュニティーセンターに設定委員である斉藤操先生をお招きし、《－Hair Creation－ラ・セゾン2024『Soar (ソア)』》講習会を盛大に開催することができました。

今回は講習会に引き続き、先生の指導を直接受けることができる実習も同時に開催しました。

まず、講習会では、分かりやすく映像を取り入れて、カットやパーマの理論・技術等の説明をしていただき、楽しみながら習得することができました。

また、講習会終了後の実習では、すぐにでも営業に活かせる技術を先生から直接ご指導をいただき、受講生にとって大変有意義で大満足の一日でした。

「Soar」とは、夢に向かって舞い上がる若者たちをイメージして考案されたヘアスタイルで、その名のとおり若年層の理容に対するイメージがアップし、我々の後継者が一人でも多く増えてくれることを期待するとともに、今回の講習会で学んだ技術・情報が実際の営業に活用されることを希望します。



消費者懇談会を開催して

栃木県中華料理生活衛生同業組合

9月25日(月)、㈱トーホー・北関東研修室において消費者懇談会を開催いたしました。

コロナ禍で4年ぶりに開催する今回は、最近スーパーマーケットなどでも目にすることが増えてきた「西洋野菜」を使った、簡単で美味しい中華料理の作り方を実演いたしました。また、西洋野菜の生産者の方にも来ていただき、野菜の説明や調理法などをお聞きし、組合員が簡単に来る中華料理の実演後、試食していただきました。

参加者の中には、「店頭で目にしているも実際どうやって調理したらいいのか分からず、購入するまではいかなかった」という方もいらっしゃいましたが、懇談会を終えて参加者からは「思っていたより簡単で美味しい」「お店でもヘルシー中華としてメニューに載せてはどうか」「機会があったらまた参加したい」などの意見があり、有意義な懇談会となりました。



確認しよう、最低賃金！

栃木県最低賃金が 時間額 954円 に！

～ 令和5年10月1日 改正発効～

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(028-634-9109)

又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

栃木労働局からのお知らせ

事業場の見やすい場所に提示してください

栃木県最低賃金

時間額 **954**円

発効日：令和5年10月1日

必ずチェック 最低賃金 使用者も 労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に提示する等により周知しなければなりません)

① 栃木県内で事業を営むすべての雇用及び事業場で働くすべての労働者に適用されます。
② 最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金違反となり処罰されることとなります。
③ 最低賃金では、精製動手当・通勤手当・家族手当・臨時に支払われる賃金及び期間外特別賃金等は含まれません。
④ 詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(電話028-634-9109)又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

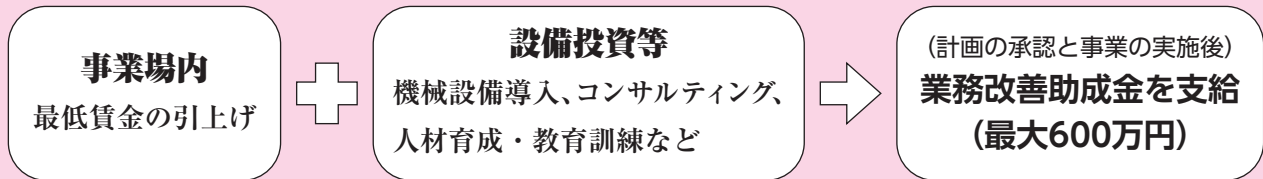
栃木県最低賃金の特設ページはこちら



最低賃金引上げに向けた支援策

① 業務改善助成金のご案内 ～1,004円以内の時給を設定している事業主が対象～

「業務改善助成金」とは、**中小企業・小規模事業者が**、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その費用の一部を助成する制度です。



事業場内最低賃金の引上げや設備投資等は、これから実施するものが対象となります。
(事業場規模50人未満の事業者については、**賃金引上げ後の申請も可能**です。)

※令和5年10月1日以降の事業場内最低賃金（時間額）が1,004円以内の事業主を指します。

[申請締切] 令和6年1月31日

[問合せ先] 業務改善助成金コールセンター TEL 0120-366-440
栃木働き方改革推進支援センター TEL 0800-800-8100

業務改善助成金の
詳細はこちら



注：お問い合わせは、上記コールセンター等のご利用をお願いします

[申請先] 栃木労働局雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

業務改善助成金の活用事例

業種	設備投資例	成果等
飲食及び旅館業	スチームコンベクションオーブン、自動釣銭機、食材スライサー、食器洗浄機等	事前に提出した計画書をもとに事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資をした結果、生産性が向上し、設備費用の一部が助成された。
理美容業	シャンプーユニット、脱毛器、顧客管理システム等	

② その他の賃金引上げに関する支援策 (一例)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内キャリアアップを促進するため正社員化、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

[問合せ先] 栃木労働局職業安定部助成金事務センター
TEL 028-614-2263

働き方改革推進支援資金

事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業者に対して、設備資金や長期運転資金を支援します。

[問合せ先] 日本政策金融公庫
事業資金相談ダイヤル
TEL 120-154-505

事業主の皆様へ 賃金引上げ 特設ページを開設!

詳しくはこちら



厚生労働省



～日常生活や事業活動の中で見守り活動を実践してみましょ～

子どもや女性、高齢者などを狙った犯罪や、大切な財産の盗難被害など、身近なところで犯罪が発生しています。子どもたちや地域のみなさんが犯罪被害に遭うことなく、元気に過ごすためには、地域全体で見守り活動をすることが大きな効果を発揮します。

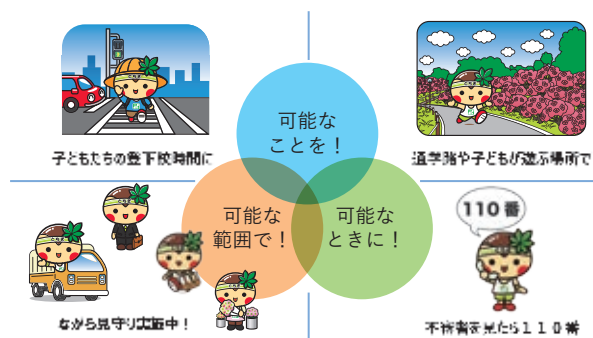
みなさんの見守りや助け合いで、安全で安心な地域をつくりましょう。

いま広がる、「ながら見守り」

「ながら見守り」とは、買物や散歩、通勤・通学、自宅での家事などの日常生活や、事業者の事業活動の中で、防犯の視点を持って行う見守り活動です。

多くの犯罪は、人の目が届きにくい場所や一人になる瞬間に発生しています。「地域に人の目があること」は、防犯効果を高め、犯罪が起きにくい環境づくりの大きな力になります。

できる時に、できることを、できる範囲で「ながら見守り」を実践してみましょ。



「ながら見守りパートナー」・「ながら見守りサポート企業」になろう!

県では、「ながら見守り」の普及を推進するため、個人単位で行う「ながら見守りパートナー」と、企業単位で行う「ながら見守りサポート企業」の取組を開始しました。

「ながら見守りパートナー」になるには…

県が実施する「ながら見守り」に関する出前講座を受講していただきます。講座の受講後は、見守り活動の際に身に着けられる、宇都宮ブルックスとコラボレーションしたオリジナルデザインのサコッシュをお渡しします。

サコッシュを身に着けたら、あなたも「ながら見守りパートナー」です！
可能な範囲で地域の「ながら見守り」を実践してみましょ。



「ながら見守りサポート企業」になるには…

県が実施する「ながら見守り」に関する出前講座を、従業員のみなさんで受講した上で、「ながら見守りサポート企業」参加届を提出していただきます。

サポート企業は、その業態に応じて、配達や営業回りをしながらの見守りや、店舗周辺での見守りなど、可能な形で「ながら見守り」を実践してください。

サポート企業の活動状況については、県のホームページなどでご紹介します。



【企業での出前講座受講風景】

出前講座

「ながら見守り」の実施方法や犯罪が起こりやすい場所の見分け方、110番通報のポイントなどをご説明します。企業内研修や自治会・PTAの集会など、みなさんでの受講についてぜひご検討ください。

お問合せ・お申込み

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課生活・交通安全担当
TEL : 028-623-2154 E-mail : kurashi@pref.tochigi.lg.jp

詳しくは県HPを
ご覧ください

⇒ ⇒ ⇒



『とちぎ食べきり15運動』啓発キャンペーン

1 とちぎ食べきり15運動とは

栃木県では食品ロスを減らすため、会食や宴会などのはじめとおわりのそれぞれ15分は自席で料理をいただく「食べきり15（いちご）運動」の実施を呼びかけ、食品ロスの削減を推進しています。

忘新年会で会食等の機会が増える12月～1月を「重点啓発期間」と位置づけ、啓発キャンペーンを実施しています。



2 キャンペーンの概要

県内の飲食店様に食べきりを促す啓発物の掲示をお願いしています。本キャンペーンに参加いただける飲食店様には、啓発物（ポスター、卓上三角柱POP）をお送りします。

<ポスター>



<卓上三角柱POP>



- 12月～1月頃を目処に発送いたします。到着後、店内への掲示をお願いいたします。
- 数に限りがございますので、**先着200名様を目安に配布**を行います。上限に達しましたら配布できない場合もございますので、ご容赦ください。

3 申込方法

インターネットにて以下にアクセスして申込をお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/MUx6min0cy> (右記のQRコード読込でも申込可)

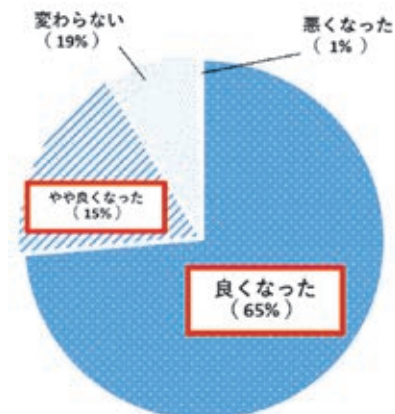


キャンペーンに参加いただくと・・・

- 県HPにて店舗名を掲載・PRさせていただきます。
- 外食産業での食品ロス削減の取組は、**企業イメージの向上などにつながる**ことが分かっています。

【出典】栃木県R4(2022)年度事業系食品ロス削減対策実証事業成果報告書

食品ロス削減に取り組む企業に対するイメージ



80%の消費者がイメージが向上したと回答

4 申込期限

令和5（2023）年12月28日（木）まで

5 問い合わせ先

栃木県環境森林部資源循環推進課 廃棄物対策担当 小野
電話 028-623-3107